

平成 27 年度  
第 2 回  
総合教育会議議事録

日時 平成 27 年 8 月 26 日 (水)

場所 いわき市体験型経済教育施設

Elem (エリム) 1 階カフェテリア

## 第2回総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成27年8月26日（水） 午後2時～3時30分
  - 2 場所 いわき市体験型経済教育施設 Elem（エリム） 1階カフェテリア
  - 3 出席者 いわき市長 清水 敏男  
いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚  
いわき市教育委員会 教育委員 馬目 順一  
いわき市教育委員会 教育委員 蛭田 優子  
いわき市教育委員会 教育委員 山本 もと子  
いわき市教育委員会 教育委員 根本 紀太郎
  - 4 協議事項  
(1) 教育大綱策定の基本的な考え方について  
(2) 文化・スポーツ施策について
- 

### 1 開会

#### (司会)

それではお時間となりましたので、始めさせていただきます。  
本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
只今より、第2回いわき市総合教育会議を開催いたします。  
はじめに、清水市長よりご挨拶を申し上げます。

### 2 市長あいさつ

#### (清水市長)

皆さんこんにちは。  
第2回いわき市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
吉田教育長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃より本市教育の充実、発展、さらには子どもたちの健全育成のためにご尽力を賜りまして誠にありがとうございます。  
さて、6月に第1回目の会議を開催いたしまして、教育大綱の策定に向けたスケジ

ジュール等をお示しさせていただきました。

また、今後の時代に対応いたしました人づくりにつきまして、フリーディスカッションを行い、皆様から貴重なご意見をいただいたところでございます。

皆様のご意見を踏まえまして、現在、市の施策に反映させるため検討調整を行っているところであります。

本日の会議では、教育大綱を策定するにあたりましての基本的な考え方と、文化・スポーツ施策につきまして、皆様と意見交換をさせていただくこととなります。

皆様には前回同様、忌憚のないご意見、活発なご議論をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### (司会)

次に、吉田教育長よりご挨拶をいただきます。

#### (吉田教育長)

それでは教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

清水市長には日頃より本市教育行政の進展にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この夏は全国的に猛暑に見舞われておりましたが、おかげさまで児童、生徒、教職員に大きな事故もなく有意義に夏休みを過ごすことができ、昨日無事、2学期を迎えることができたところでございます。

さて、只今市長からもありましたが、6月の第1回目の会議では、今後の時代に対応した人づくりというテーマのもと、ご出席の皆様が日頃抱えている教育に対する思いについて、たいへん率直に意見交換を行うことができ、非常に有意義な会議となることができました。

本日の会議も教育大綱を策定するにあたっての基本的な考え方と、文化・スポーツ施策という本市が目指す人づくりの実現に向けて、非常に重要な事項についての共通認識を図る場として参りたいと考えておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

お世話になります。

#### (司会)

ありがとうございました。

それでは早速でございますが、お手元の次第の4番目、協議事項に移らせていただきます。

本会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長が議長になりますことから、会議の進行につきましては清水市長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

#### (清水市長)

はい。それでは暫時、議長を務めさせていただきます。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

まず、協議事項の1番目、「教育大綱策定の基本的な考え方」につきまして事務局の説明を求めます。

#### (事務局)

はい。地域創生課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料、右肩に資料1とあります「教育大綱策定の考え方」というタイトルの資料についてご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

先ほどもお話にありましたように、前はフリーディスカッションの中で非常に活発な、そして建設的なご意見をいただきましてありがとうございます。

今回は、その前回のディスカッションを踏まえまして大綱づくりに向けた具体的な第一歩という形になります。

まず、おさらいとして、総合計画での位置付けであるとか、そういったものをご確認をいただいて、それでは大綱はどうあるべきかという議論に入っていきたいと思っております。

1枚おめくりをいただきまして、スライドの2ページ目、タイトルが「いわき市の教育に関する主要計画等」となっております。

こちらには、市長部局でこれまで進めてまいりました部分、それから教育委員会で進めてまいりました部分、教育に関して、押さえなければいけない主要な計画について掲載をしております。

まず、市長部局の方、「新・市総合計画ふるさと・いわき21プラン」という最上位の計画がございます。

また、個別計画としては「子ども・子育て支援事業計画」を頭に置いていかなければならないということになります。

教育委員会サイドにおきましては、「いわきの復興に向けた教育メッセージ」、こちらが大きな考え方という所で、個別計画としてはその下に記載しておりますように、生涯学習、スポーツ、そして学校教育それぞれ個別の計画に基づいて、現在、教育行政を進めていただいているという所でございます。

その下、まず、総合計画の中での位置付けを確認させていただきます。

3ページでございます。

基本構想の中では、その下のまちづくりの方向性というところ、6本の柱の中の3番目に「学びあい、高めあう」ということで大きな位置づけを掲げているところがございます。

また、その基本構想はどちらかという大きな理念という形になりますが、その裏付けのもとに、施策ベースで体系化したものが、この基本計画ということでございます。

この基本計画では大きな4つの柱で、この教育行政の方向性を規定しております。

1番目として「生涯を通した学習活動の推進」、2番目として「個性を生かした学校教育の推進」、3番目として「生涯にわたるスポーツライフの実現」、そして4番目の「地域に根差した市民文化の継承と創造」、以上4つの柱でこの教育行政にかかわる施策の方向性を示しているという位置付けになってございます。

次のページ4ページでございますが、今度は教育委員会サイドのいわゆる「いわきの復興に向けた教育メッセージ」、これも言わずもがなという所でございますので、詳しい説明は割愛させていただきますが、基本理念、そして基本目標、そして施策の柱ということで「守る、支える、伸ばす」と3本の柱で全体を構成しているものでございます。

こうした市長部局、教育委員会それぞれの教育に関する主要計画をこれからまとめ直して、教育大綱という形に整理してまいります。

この考え方を、5ページ目、大きな2番、教育大綱策定にかかる基本方針というところでお示しをしております。

白抜きの部分ですが、只今、説明させていただきました市の総合計画そして、教育メッセージにおきまして掲げてきた考え方は、これは骨太の普遍的な考え方、理念でございますので、ここは、しっかりと継承していくとともに、一方で時代の変化に対応して施策を柔軟に見直す部分、いわゆる変えざるものと変えるべきものをしっかりとバランスをとって、この大綱に盛り込んでいくということを考えております。

また、この大綱の構成ですが、下の図にございますように、基本理念そして基本目標、施策の方向性という形で、いわゆるピラミッド構造ということで、大きな考え方から具体的な施策の方向性に至るまで、この大綱の中で踏み込んでいきたいと思っております。

一つ一つは次のページでまたご紹介をいたします。

6ページをお願いいたします。

まず、この大綱の大元になりますが基本理念の考え方でございます。

ここは先ほども申し上げましたように、いわきの復興に向けた教育メッセージ、これが普遍的な考え方ということで、あの震災を乗り越えて、子どもたちにしっかりと成長してほしいという願いが骨太に込められているこのメッセージを、この基本理念の方でも承継していきたいと考えております。

その下の教育メッセージの基本理念のところと、右側の教育大綱の基本理念を見比べていただきたいのですが、基本理念、メッセージの方は下線部を引いておりますが子どもたちの発達段階、子どもたちの心と体ということで表現がなされています。

一方、この教育大綱では、高校生あるいは大学生を含めた幅広い年代の子ども達をどう育てていくか、という風に少し範囲が広がってまいりますので、「子どもたち」という表現を上段の方では「ライフステージに応じた」という表現、それから下段の方では前回の議論でもだいふ出てまいりましたが、「ふるさと“いわき”に愛着と誇りを持つよう市民の学びを支えるため」という形で一部表現を修正しながら、全体としては受け継ぐ形で参りたいと考えているところでございます。

その下7ページ、基本目標の考え方でございます。

こちらは総合計画の基本計画、そして各分野の個別計画との整合を図りながら目標を設定していきたいと考えてございます。

下に、基本目標を5つほどお示しをしております。

これは、それぞれ現在動いている個別計画を受けて、重要な部分を一つ一つそのまま一旦スライドさせているということです。

上から申し上げますと、市生涯学習基本構想推進計画を受けて、生涯を通じた学習活動の推進、また、2段目ですが子ども子育て支援事業計画を受けまして幼児教育の充実、3段目、未来をつくるいわきの学校教育ABCプランを受けまして、個性を活かした学校教育の推進、4つ目、スポーツ推進基本計画を受けまして、生涯にわたるスポーツライフの実現、そして5番目は個別の計画はまだございませんが、総合計画、基本計画の理念を受けまして、地域に根差した市民文化の継承と創造ということで5本の柱を基本目標に掲げてはいかがかと思っております。

文章表現等は、今の計画をそのままスライドさせておりますので、もう少し新しい時代を予感させるような表現の検討が今後必要かなと思っております。

また、8ページ以降は、実際の大綱では、具体的なプロジェクトまで盛り込むのではなく、いわゆる大綱ですので、施策の方向性までと考えておりますが、一方で、具体的な施策をイメージしながら大綱をつくっていくという必要がありますので、参考までにいくつか関連する今の動きを掲載しております。

まず一つ目は、グローバル人材育成プロジェクトということで、現在、並行していわき創生総合戦略の方でも様々な市民の皆様の意見をいただいて進めようとしております。

また、第1回目の会議での皆様からのご意見、これも含めると、このような整理でいかがかと思っておりますが、1つとして、キャリア教育の充実、生徒会長サミット、いわき志塾あるいは、本日会場になっております、ここエリムにおける経済教育など現行の取り組みを継続あるいは拡大をしていく。

特に、いわき志塾については、高校生まで拡大して、切れ目のない育成支援というところに持っていければと思っております。

また、右側の地域教育の推進でございますが、いわきの歴史とか文化についてしっかりと学ぶ機会を設けて、いわきへの愛着や誇りを育むことが必要だという意見を前回も

いただきました。

例えば、社会科授業における地域教育、あるいは企業見学のメニュー化、そして今進めようとしていますいわき学の検定といったものがこの中に含まれてくると思っております。

また、下の段ですが、緑の部分、これがいわゆる政策を下支えするような仕組みづくり、あるいは資金調達の仕組みというところで2点掲げております。

1つは、人材還流の仕組みということで、一旦、大学等で首都圏等に出た子どもたちが、地域に戻りたいと思ったときに、戻って来れるような給付型奨学金の検討、あるいは、先ほどのような施策を継続的に支えていくための官民共同出資による地域教育ファンドの創設等々を今後検討していきたいと考えてございます。

下のページ9ページでございますが、こちらは、幼児教育の充実の部分を書き出しております。

現在こどもみらい部の方で色々と検討している内容でございます。

1つ目として、すべての子どもの人権の尊重ということで、子どもの人権尊重に関する意識の醸成、そして児童虐待防止体制の整備といったところが掲げられております。

また、右側、生きる力の醸成というところでは、生きる力を育む教育の推進、子育てに配慮した生活環境の整備といった2点が掲げられてございます。

下の段、3番目でございますが、家庭・地域、幼児教育施設の連携強化というところでは3点、家庭教育の推進、子どもを育てる地域活動の推進、多様な教育・保育環境の整備といったところでございます。

右側4番目、幼児教育全体の質の向上と人材確保・育成というところでも2点、子育て支援に関わる人材の創出と育成、そして乳幼児期から成人まで切れ目ない療育支援の推進といったところが今検討されているところでございます。

次のページ10ページでございますが、3つ目は文化・スポーツのまちづくりプロジェクトということで、文化・スポーツいずれも心の復興あるいは子どもたちの心身ともに健康で健全な育ちにかかわる重要なテーマでございます。

一方で、従来の教育の枠を超えた対応もまた必要となってきているということで、この資料では交流という軸から一例を書かせていただいておりますが、文化・スポーツいずれも、体系的な施策の組み立てというところが今後必要になってまいります。

協議事項の2番目で、詳しくは総務部の方からご説明をさせていただくこととなります。

最後に4番目の今後のスケジュールでございますが、前回お出しいたしましたスケジュールよりも1回多く会議の回数を挟ませていただければと思っております。

本日8月26日が第2回目の総合教育会議、内容としては基本的な考え方の検討と文化・スポーツの組織の検討という形になります。

第3回目につきましては、9月30日に開催させていただいて、今日考え方をお示し

させていただく文化・スポーツの組織の具体的な姿、あり方についてさらに突っ込んだご検討をいただければと思っております。

第4回目は11月18日、ここで大綱の素案を具体的にお示しをさせていただいてご協議をいただきたいと思っております。

また、2月から3月頃には第5回目、これは、今年度の最後の会議になりますが、ここでこの大綱を決定していくという丁寧なプロセスを経て、今年度の大綱の策定に向けて進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**(清水市長)**

はい。只今事務局より概要の説明がありました。

これにつきまして、皆様からご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

どうぞ。

**(山本委員)**

今回の資料を見させていただきましたが、教育の一貫性とか時代への即応性、実効性の確保など、しっかり押さえられている、出来ているなということを感じました。

2つ目ですが、「総合計画」と「いわきの復興に向けた教育メッセージ」、その2つのものの整合を図りながら今後一つのものとして教育大綱を作り上げていくんだというその考えがよくわかりました。

今後、これからの施策については、教育委員会は教育委員会、市長部局は市長部局、または一緒に合体してもいい、そんな風に進んでいくという考えでよろしいんですね。

**(清水市長)**

はい、事務局。

**(事務局)**

まさにその通りでございます。

所管する部分について、それぞれの所管の中での検討もでございます。

一方で、こういった会議の機会をとらえて、領域を越えた横つなぎの議論もどんどんしていただいて、それらをミックスしながら大綱の方につなげていきたいなという風に思っております。

**(清水市長)**

はい、どうぞ。



**(山本委員)**

あと、前回の話の中で皆さんから出た「このふるさといわきに愛着と誇りを持てるような」これはみなさんから出ましたね。

そのことが、この大綱の基本理念の中にきちんと位置付けられていること、私は大変いいなと思います。

この具体的な政策ですが、大綱にはこちらは載らないんですね。

**(清水市長)**

はい、事務局。

**(事務局)**

大綱の性質上、基本的な理念そして目標、施策の方向性という先ほどの図にあるような3段階を考えております。

ただ一方では、特に目標の部分ですが、ここでは5つ柱を立てておりますが、具体的なプロジェクトもある程度頭において、その出口も考えながら、目標をもう一回振り返った時に、しっかりと合致しているのかどうかというような相互の検証も必要ですので、ぜひ、このテーブルの中で、具体的な政策の部分もご吟味をいただいて、それと目標との整合性を考えていきたいというように考えております。

**(清水市長)**

どうぞ。

**(山本委員)**

具体的な政策をイメージしながら、パッケージのイメージというものをつくりましたね。

大変わかりやすいのですが、もしこれを出すとすると、一般的な人たちに分かりやすい表現にしてはどうかと思います。

例えば、グローバルという言葉ですが、地球規模の視野を持ちながら、地域の課題に取り組んで、解決していけるような人材を育成するというのがグローバル人材育成ですよ。

すると、このグローバルって言ったときに、グローバルの間違いじゃないかを感じるので、グローバルというのは、グローバルとローカルの2つを合わせた概念であることを分かりやすくしてあげた方が私はいいかないかと思いました。

あと、このプロジェクトについてはなるほどなって感じてますが、幼児教育の充実の方なんです、これについても発言してよろしいですか。

**(清水市長)**

どうぞ。自由な発言で。

**(山本委員)**

幼児教育の充実なんですけど、大変よくまとめられているんですが、例えば、「生きる力の醸成」という部分ですが、醸成というのはある状態を徐々に作り上げていくということですから、これはこれでいいんですが、じゃあ、幼児における生きる力っていうのをどう捉えるのかな、むしろ「生きる力の基礎を育む教育」が幼児期には大切なんじゃないかなということを感じておりまして、ここの「生きる力の醸成」の部分はちょっと気になっております。

「生きる力の基礎を育む」のが幼児期んじゃないかなと思うんです。

そして小学校に上がってきて、「生きる力を育む」になるんじゃないかと思うんですね。

この「生きる力の基礎」という視点をもうちょっと考えていただきたいなと思います。

それと、この「生きる力を育む教育の推進」の中にこの、交流による幼・小・中の連携というのが掲げられておりますが、確かに幼・小・中の連携というのは大切なんですが、まずは、幼児期っていうのは、幼保と小なんですよ。

遊びと生活をやってきた幼保から、教科に移る小学生、そこに結び付けるのには、まずは幼保と小なんです。

さらに中との連携もあるといいんですけども、一番困難なのが幼保と小のその最初の段階なんですよ。

そこがあって中との連携があるということを皆さんにもっと考えていただきたい。

ただ、ここに交流による連携というのをを出してしまうとすごく浅いのかなと取られがちなので、この文言と内容を工夫するともっといいかなあと私は感じます。

あと、体験活動は良いです。

豊かな体験をさせるのは幼児期に大切なことなので、これはいいと思います。

命の大切さもこれは私はいいなと思いました。

**(山本委員)**

もう一点、気になるのは、一番目にすべての子どもの人権の尊重とあります。

これはすごく大切なことですよね。

一番基盤になるところですよ。

これは幼稚園も小学校も中学校も全てです。

ここで、これを載せた意図っていうのは、やはり、幼児期の人権教育というのは遊びを中心とした生活の場で、まずは自分を大切にするっていうことなんだと思うのです。

自分を大切にすることと、他の人のことを思いやるというのが幼児期の人権教育の大切なところなんです。

でも、ここの内容を見るとこれは子どもじゃないですね。

これは、大人の虐待とか、大人から見た部分ですね。

幼児期の子どもを持つ親御さんにすごく心配な面があるからこそ、ここに第1番目に子どもの人権の尊重を位置付けて、幼・小・中の一番最初の段階だから親御さんにも、これをしっかり学んでもらうためにここにこうしたのかなというのを感じています。

この辺にしておきます。あとは皆さんの意見を。

#### (清水市長)

今山本委員が言われたように、醸成っていうのは幼児教育には当てはまらないのかなって思いますね。

よく、自分の子どもが通っていた幼稚園の園長先生は、根っこの教育っていう話をしていました。

やはり、根幹となる部分を幼児期に育てないと育たないんだというような話をしておりまして、幼児の部分から醸成という言葉はちょっと馴染まないのかなっていう風に思います。

だから、最初のその基礎となる部分を幼児期に育むっていう風に、言葉はどういう表現にするかは別として、ニュアンスとしてはそういうニュアンスに変えていった方が良いのかなと思います。

#### (教育長)

今日説明を受けまして、教育大綱の基本理念については、教育メッセージをしっかりと踏まえていただいて、それに基づいて、また今後いわきとしてどうかというところで、この間の議論を踏まえて、まさにふるさといわきに愛着と誇りを持てるようにという、その市民の学びを支えるということが非常に重要なところで、そういう意味ではそういう方向で進んでいくのが一番いいのかなと賛同できるところです。

今回基本目標を5つ出されました。

大綱の中には、この後に施策の方向性というか、どういう形で施策を展開していくんだということの方向性がある程度書かれてくるんだと思うんです。

その際に、その施策の方向性を考えるときに、今日資料に出ている政策パッケージをイメージしながら方向性が打ち出されてくると思うんですが、結局そのところの文言が今日の資料にはないので、いわゆる政策パッケージを出されても、少しピタッとこないところがあるのかなという感じがしております。

一段跳んでるんですね。

この基本目標それぞれ5本柱としては、私はこれでいいと思うんですが、次回は、ぜ

ひ、その中の施策の方向性、今のいわきの状態、そして基本構想・基本理念を踏まえて、例えば生涯学習についてはどういう方向に進んでいくのかというところが書かれてくると、じゃあ、それはどういうことなのかなと、こういうようなパッケージをイメージしているんだということを合わせながら整理していくとわかり易いのかなって気がします。

次回、また案が出てくるときには、その辺の書き込みがされて、さらにこのパッケージを参考資料として出していただけると、すごく煮詰まっていくのかなという気がします。

ただ、基本的に、今日ご提案いただいた基本理念の考え方、また、それを受けての基本目標というのは、私はこういう流れで良いのかなという風に思います。

以上です。

#### (清水市長)

それと、今日の新聞にも福島県の成績が平均以下だという記事が出ていましたけど、やっぱり基本となるところは学力向上というのが一番上にドンと出るような形にしないと、教育先進都市にはならないのかなと。

もちろん、幅広い人材の育成というのは必要ですけど、やっぱり基本は何といても学びなのかなと思います。

だから、学びの部分でいわき市としてはどういう取り組みをしていき、学力向上に向けてどういう施策をやっていくのかということ、やっぱり一番トップの部分で謳わないと、お飾りだけで終わっちゃうのかなと思うので、根っこというか本筋の部分をいかにこれから充実させて、いわき市ってなんかちょっと変わったよね！という風に内外の皆さんにも思ってもらえるようなものにしていかなければいけないのかなと思います。

#### (教育長)

実は、それは私も同感で、生涯学習、幼児教育、学校教育、スポーツ・文化という流れっていうのは、大体どこの教育委員会もその中で生涯学習が最上位に来るんですが、そこで色を出すのであれば、例えば学校教育の充実ということも視野にドンと出すことで少し順番を変えていくということも1つあるのかなと。

だから、場合によっては軽視するわけではないんですけども、それぞれを、例えば文化スポーツということについてももう少ししっかり取り組んでいくっていう方向性が示されるのであれば、それを上位にするとか、基本目標の柱の順番づけというものもあるかなという気がしますね。

一般的に考えるとこの流れになっちゃうんですけども、その辺の色を出すことはひとつ方法としてはあるかもしれないなという、今市長さんがおっしゃったとおりだと思います。

**(清水市長)**

やっぱり親御さんの立場からすれば、どんなにいいことをやっても成績が低いところでは子どもを学ばせたくないという風に思ってしまうと思います。

だから、その本筋はやっぱり外さないようにしないとイケないのかなと思います。

お題目として教育先進都市というのはこれから前面に打ち出していくわけだから、じゃあ、実際には何をやるの？という中で、例えば、塾に行けない子どもたちに対してもこういう手厚い支援をしますよとか、そういうようなものを謳いながら全体的な底上げをしていくことが必要だと思います。

**(教育長)**

ぜひそうなりといいですね。

**(清水市長)**

正直なところ、どうしたら成績が上がるのでしょうか。

**(教育長)**

学力の向上には、今までもずっと取り組んできて、なかなか解決できないというところが実はありまして、学校も一生懸命いろいろ変えようとしてやっていますがまだ不十分な部分もあります。

家庭学習の状況を見ると、全国と比較しても福島県は非常に低く、そこが大きな問題となっています。

それから、家庭の過ごし方についても例えば、テレビやゲームの時間が非常に多かったり、それから、学校教育にもまだまだ課題があるので、そういうことが複合的になっているのかなと、だからなかなか超えていけない。

もっと言うと、地域全体で学校教育に対して様々な支援が入るかどうかというところがあって、よく秋田が取り沙汰されるんですが、やはり秋田は授業も一生懸命やっているし、家庭での過ごし方についてもかなりPTAが主体的にやっているというところもありますし、一方で、地域が子ども達を見守るという体制ができているという複合的な要素があります。

そういう風土があるところが大きいだろうってよく言われるんですが、その辺は私たちもしっかり取り組んでいかなければいけないところだと思います。

**(根本委員)**

学力を上げるためにはどうすればというお話が出たんですが、私もわかりませんが、例えばやっぱり、学力を上げるためには本人のやる気が出ないとダメですよ。

そのためには何かって言うと、私は、授業が楽しいとか、それを聞いて解るというのがやっぱり一番根本なんじゃないかなという風に思います。

いろいろその他の、地域の取り組みとかPTAっていうのもあるかもしれませんが、私はやっぱり一番の根本は、授業で解りやすいとか楽しいとかそこが大切になるのかなと思います。

**(教育長)**

学力テストの結果でいうと、今回の結果は、分析はこれからなんですが、前回は、やっぱり小学校はわりと良くても、中学校にいくと少し落ちてくるっていう傾向は本市もあるので、やっぱりその辺ですね。

そこをどう繋いでいくかということはすごく大事なところです。

**(根本委員)**

そうすると、先生方が分かりやすい授業をするための研究の時間とか、また、そういう人材はどういう風にしたら採用できるのかとか、そういうことを検討することが必要なのではないかと思います。

**(教育長)**

やはり保護者の方に協力いただいても色々な環境のお子さんがあるので、今、市長が言ったように、例えば、そういうお子さんに対しては行政として支援できるような学習の場を提供するという事は、すごく大事なことですよね。

**(市長)**

子どもの時から漠然とでも、将来の目標というものを立てることができれば、そのために勉強しなければという風になると思うんです。

**(教育長)**

そういう面からも、キャリア教育ということで、今やっていることは、必ず後につながってくると思います。

将来に対して夢が描けないというのも、福島県はすごく悪かったですよね。

少しずつ回復傾向ではあるんですが、いわきは特にそこに力を入れてやっているところなので、その成果は必ず出てくるんだろうとは思っております。

**(蛭田委員)**

成績が上がるというのは、教科を好きになるとその教科をもっと勉強したくなるんですね。

たぶん、先生にもよるとは思うんですけど、先生が好きだと教科が好きになる。

で、その教科が好きだと先生が嫌いでもその教科をやりたくなるんですね。

だからまず、好きにさせる、好きになることが一番大事だと思うので、今、土曜学習をだんだん広げつつありますけども、その場で、一般市民の方からも協力を得ながら、そういう元気の出る講師というかお母さんお父さん誰でもいいので、協力を得ながら力をつけてもらいたいと思います。

**(山本委員)**

みんなで子どもを育てる。

**(蛭田委員)**

はい。

**(教育長)**

そのためにもやっぱり今日の大綱の中で、そういう方向性を謳っていくということは大事でしょうね。

土曜学習も5校に増やしたんですが、すごく今盛り上がってきているんですね。

で、子どもたちも本当に良い中身でやっているのだから、そうやって少しずつ、地域の方にも入ってもらっていただければと思います。

講師としてだけでなく一緒に参加してもらうことで、地域の理解を得るということも今進めています。

**(馬目委員)**

学校の義務教育というのは、一般的によく言われるんですけども、やはり知徳体というこの3つは基本だと思うんです。

いわき市はこの3つの基本に力を入れますよという基本的な考えを、いわきの教育の基本構想として入れたらどうかという風に思っております。

いわき市にはスポーツ都市宣言とか、市民憲章とかもう既に先輩たちが築き上げて作った条文があるものですから、そういうものをこの基本構想の中に入れるのは良い表現だと思うんです。

この3番の学びあい高めあいというのは市民憲章の中に載っている文言でしょうね。

やはり、スポーツ都市宣言に載っている文言もやはりこの中に入れて、それで基本構想はこういう風なんですよという形にすればいいのではないかと思います。

それと、成績なんですけれども、私の育ってきた考えでは、基本的には個人の資質というのが極めて大きく影響をするものですから、それを先生方が酌み取ってその部分を

伸ばすというのが、これが一つの先生の重要な役割だと思います。

先生の教育というのを教育の中で謳うというのはおかしな気もしますが、やはり、そういうことも、何か別な表現で、いかに優秀な、教えの上手な先生をいわき市は育てますよという風な考えも、バックボーンとして、いわきのこの基本構想の中に含めておいていた方が良くはないかと思っております。

#### (清水市長)

県議会議員の時に、先生の表彰制度をつくったらよいのではないかとということで、ベストティーチャーじゃないですけど、それが今かなりの人数が表彰されていますよね。

あれによって先生の中でも一つの励みになるんじゃないかなという風には思っているんです。

やはり、先生同士の高めあいというのも必要ですよ。

#### (馬目委員)

ちょっと話は逸れますけど、例えば、大学で個別的な研究をして、一般社会に出るとその分野では非常にエキスパートなんですけど、一般社会に出てその分野を生かせればいいんですけども、サラリーマン化してしまって、自分の持ち味が全然出せないという人が日本の社会の多くだと思うんです。

そうではなくて、先生がサラリーマン化する以前に先生とは！というこの使命感ですね、それをやはりしっかり植えつけるということが、そういうバックボーンでいわきの教育は行うという風にしたらより一層進むんじゃないかと思うんです。

#### (清水市長)

教育長が訓示をする場面ってあるんですか。

#### (教育長)

あります。

中核市ですから、教職員研修については本市が担わなくてはいけないというまさに権限移譲を受けているわけなんで、そこは非常に重要で、毎年、計画を見直しながら、ちゃんと委員会をつくって話し合いながらやっているわけなんですけど、おそらく学校教育の推進の中の基本目標の柱の中では、その教員研修の充実ということも当然中核市としては謳いますので、そこは当然入れていくというのは方向性としてはあるのかなと思います。

その辺は、十分考えていかななくてはいけないのかなという気はします。



**(清水市長)**

この前郡山で高校生の会議が行われたんですけど、郡山の高校生といわきの高校生のディスカッションみたいな形で。

その時に自分もハッと気づかされたのは、いわきの市長という立場で、義務教育とか幼児教育には、目配り気配りして取り組んでいるのですが、高校生もいわき市民なんですよね。

ただ、どうしても県立高校という形になってしまうので、いわき市としてどこまで関わっていいのかというのはあるんですけども、高校生は高校生でやっぱりいわき市のまちづくりとかいろんなことに興味を物凄く持っているので、高等教育機関との連携というの、市としてこれからもっと充実させていかなければいけないのかなと感じました。

県立高校もあるでしょうし、高専もあるでしょうし、大学もあるでしょうし、やっぱりそういうところのいわき市としての関わりというものを、もっと深めて行っても良いのかなという風に思いました。

今、高専で、トビタテ留学 JAPAN のプログラムを作って、高校生を積極的に海外に出していこうという事業を進めていて、いわき市も名前を連ねてるんですけど、そういう所に多少なりとも予算を充当して、市内の高校生を海外に短期留学かもしれないですけど、どんどん飛び出させていくというのも一つ大事なことなのかなという風には思っております。

**(根本委員)**

今まで義務教育の方で、例えば生徒会長サミットとか志塾とかで、何年かの積み重ねがあったので、その子たちも高校生になっているわけですね。

ですから、そういうものが醸成されて、そういう意識が高校生にも芽生えてきたというところもあるかなと思います。

**(清水市長)**

縦の繋がりができてきたんで、それで、その高校生たちもやっぱり後輩である中学生にもものすごく興味があるというか、関わりを持ちたいという思いも強いみたいですから、行政もやはりそういった高校生ともリンクしていくというのは大事なことなのかなと思います。

**(根本委員)**

時を経て、そういう土壌が醸成されてきたということであれば、ぜひ市長がおっしゃるようにその高校生に目を向けていただいて、さらに活動の場を広げるようにしていただければ有難いと思います。

**(清水市長)**

あと、東日本国際大なんですけども、物凄く留学生が多いんですよ。

世界各国からたまたまいわきの東日本国際大に来てるということなんですけども、やはりこの学生との関わりというの、ある程度市としても持ちながら、出来れば彼らと、何か良い形でネットワークを組めないかなと思っております。

結果的にはそれは国際大としても市としても良い話ではないかと思えます。

**(蛭田委員)**

ネパールから沢山おいでになってるそうですしね。

何十人、50人位留学しているのかな。

韓国の方、中国の方もたくさんいらしています。

**(馬目委員)**

あとひとつ、基本目標の一番下の、地域に根ざした市民文化の継承と創造というところで、矢印が欠けているので、やはりこれはひとつ埋めるべきだと思うんです。

それで、やはり郷土とか故郷に対する思い入れとかそういう表現を、この中にも入れたらどうでしょうか。

**(事務局)**

今回、この青い矢印は、個別の計画として既に策定されているものがあるものをここに入れて、そこからこの基本目標につなげていこうとしておりまして、現段階では文化にかかわるいわゆる振興計画、個別のマスタープランというものは、市として持っていない状態です。

一方、今年から市民協働部の方に文化のまちづくり担当というのが置かれて、教育委員会の文化・スポーツ課と協働で、いわきの文化の考え方というところを検討しているので、今の段階では、まだ計画にはなっていませんが、そういった動きをここに入れるような形を考えていきたいと思えます。

**(馬目委員)**

やっぱり誇りを持つとかね、郷土愛とか協働の精神を育てる事業は、今まで教育委員会でも、生涯学習の中で部分的に謳っているのが現状ではないかと思えます。

**(教育長)**

そうなんです、生涯学習の中で部分的に謳ってただけで個別計画の中としては策定していなかったです。

(蛭田委員)

地域文化っていうのは、もう、今の瞬間にも続々となくなってしまうっていて、私たちの部落で言えば、鳥追いとかお地蔵様っていう男の子のお祭りとか、それから女の子の珠づくりというの、男の子のはなくなりまして、女の子ももうやめようということになってしまっているんですけれども、そういうものを何とか残せないかと。

区長さんや、もしくは、やりたいという有志の方を募って、例えば、この町に一つとかいう単位で何とか残せないかなということはずっと考えております。

(馬目委員)

今、蛭田委員がおっしゃったように、震災前からそうなんですけども、震災以降、特に、それが文化の中の、地域に根ざした民俗というのがだんだん薄れてきているというのは、これはもう目に見えてますからね。

それをもう一度皆さんにこの地域はこういうのが有名でこういうのがあって今までお父さんやお母さんもそういうのに関与してきたんだよ、という風な、そういう教育も必要ではないかと。

そうすると、当然自らもこれはぜひ残さなくてはならない分野なんだなというのを認識するようになると思うんです。

(教育長)

おそらく今のような話というのは、今日示されている基本目標の中で、例えば学校教育との関わりもあるし、地域に根ざした市民文化の継承というところにも関わってきたりして、それがこの右側にあるグローバル人材育成プロジェクトあたりだと複合的に入ってくるわけですよ。

だから、基本理念の中で、ふるさといわきに愛着と誇りを持てる・・・と謳っている。

そして、そういう子どもを育てて教育先進都市を目指すというようなことが明確に打ち出されていくと、当然、施策の方向性としてはどういうことが大事なのかということになってくる。

さっき市長さんからお話いただいたように、やはり、そのベースとなる学び、まず学力というのはしっかり付けなければいけないということはもちろんですが、そのうえで例えば、地域の教育についてやっぱりもっと知ってもらうような機会をこれから増やしていくと、その中で市民文化の継承、民俗的なことの継承ということも、地域の記憶を得ながらやっていくようなことも出てくるのではないかと思います。

そういうことが基本目標の中に方向性として示されていくと、学校教育の在り方そのものも随分違ってくるし、今どこに向かっていくのかということも見えてくるのかなと思います。

せっかく今、震災以降、かなり特徴的にキャリア教育などを進めているところもあるし、そういうところは、さらに発展的に取り扱っていきながら進んでいくことは非常に大事だと思います。

**(山本委員)**

先ほど教育大綱の基本理念の中で、ライフステージに応じたというのがあったんですが、それはいいんですけども、そうすると乳幼児期、学童期、成人期とかそのようなライフステージを分けて、それに対して、いわき市としてはこんな子どもを育てたいという目標が、今後つくられる予定なんですか。

**(事務局)**

ここで示しておりますのは、この理念が一つの軸になって、どういう段階であってもそこは崩さないでいこうという意味です。

ライフステージごとに施策を掲げていくことは、現時点ではまだ想定しておりません。

ただ、先ほど教育長からもフォローいただいたように、現段階では施策の方向性までは示しておらず、理念と目標と具体的イメージを掲げているところでございます。

今、先生からお話が合ったようなところも、施策の方向性の中で、いろんなご議論がいただけたと思いますので、次回までにたたき台を作成させていただいて、また、ご意見をいただければありがたいと思っております。

**(山本委員)**

ありがとうございます。

**(清水市長)**

まだまだ言い尽くせない部分はあるかと思いますが、その都度、津田課長の方に問い合わせいただければと思いますので、それでは次の協議事項2番目ですけれども、文化・スポーツ施策につきまして事務局の説明をお願いします。

**(事務局)**

総務課でございます。

(2)の文化・スポーツ施策につきまして資料2に則りましてご説明をいたします。

最初といたしまして、文化・スポーツ施策に係る推進体制のあり方についてという内容をまとめております。

まず、一つ目といたしまして、文化・スポーツ施策の方向性ですが、文化とスポーツそれぞれ記載をしております。

まず、文化ですが、文化芸術の振興に関する基本的な方針、これは国が策定しております基本方針でございますが、文化芸術は教育、福祉、まちづくり、観光産業等幅広い分野との関連性を念頭に置いて、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた施策展開が求められております。

それから、文化芸術が生み出す社会への波及効果を過疎化や少子高齢化といった地域コミュニティの衰退、こういった課題の改善や解決につなげることも求められているという方向性が文化でございます。

それからもうひとつ、スポーツですが、スポーツ基本法の中に、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であり、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において、多面にわたる役割を担うものであるという考え方が示されております。

こういった国の考え方につきましては、市といたしましても十分踏まえる必要があると捉えている所でございます。

次に、文化・スポーツそれぞれ本市の現状について記載をいたしましたが、まず、文化施策につきましては、本市の文化施策、芸術文化の振興や文化施設の管理、文化財の保護・活用こういった事務を所掌いたします教育委員会の文化・スポーツ課が主体となって現在推進しているという状況でございます。

一方で、市長部局におきましても、いわき芸術交流館アリオスが舞台芸術の振興を図っています。

それから、市民協働課におきましては、今後の文化振興施策のあり方、本市の歴史、伝統、文化などの後世への継承等について検討を進めているところでございます。

この点につきましては、今年度から担当組織を設置いたしまして行っているところでございます。

それから施設につきましては、文化歴史関連施設といたしまして、市長部局観光振興課では、石炭化石館、勿来の関文学歴史館を所管しております。

それから、公園緑地課では勿来の関の吹風殿を所管しているところでございます。

それから、スポーツ施策の現状ですが、本市のスポーツ施策につきましては、スポーツの振興、施設の管理とこういった事務を所掌しております文化・スポーツ課が主体となって推進をしているところでございますが、学校体育につきましては、教育委員会内の学校教育課が所掌しているという状況でございます。

一方で市長部局におきましても、観光振興課がサンシャインマラソンを所掌しております。それから、交流推進課におきましては、プロスポーツの誘致、スポーツイベントの開催支援、こういった事業に取り組んでいるところでございます。

さらに、スポーツ関連施設として、公園緑地課がグリーンスタジアム、グリーンフィールドなど、市長部局においても所管しているという現状でございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。

こういった国の考え方、それから推進体制や現状を踏まえまして、今後の文化・スポーツ施策の推進体制の考え方を記載いたしました。

まず、1点目といたしましては、復興の先を見据えたまちづくりの推進に向けましては、市民の心の復興を図る必要があります、そのためには、これまで以上に文化・スポーツ施策の推進が重要になるという風に考えられます。

文化施策の推進に当たりましては、本市におけます官民協働による文化芸術活動が評価されまして、平成25年度に文化庁長官表彰を受賞しております。

今後におきましても、その成果を十分に活かしていく必要があるという風に考えられます。スポーツにつきましては、5年後、2020年の東京オリンピックを見据えまして、競技種目、合宿等の誘致、それから、オリンピック選手の育成、こういったことが急務となっております、これらに向けた市としての体制整備も必要ではないかと考えられます。

それから、先ほど申し上げましたように現在教育委員会と市長部局それぞれが実施しております文化・スポーツ施策を可能な限り一元化したうえで推進することが重要ではないかという風に考えております。

こういったことを踏まえまして、文化・スポーツ施策につきましては、引き続き関係団体の皆様との連携を図りながら、これまで以上に多様な施策領域との連携、融合などによる施策展開が求められるということを踏まえまして、地方公共団体の長であります市長のトップマネジメントのもと、施策を効果的に積極的に推進していくための体制を整備する必要があるという風に考えているところでございます。

参考といたしまして、法律の改正の経過を記載しておりますが、平成20年に法律の改正がありまして、文化に関する事務、これは文化財保護を除きます。

それから、スポーツに関する事務、学校体育以外のスポーツの事務につきまして、教育委員会の権限と法律となっておりますが、市長が条例に基づいて、管理執行することが可能となったという経過がございます。

平成20年からの法改正ですけれども、一部それ以前からこういった状況が見受けられたという風に聞いております。

それから、全国的な状況ですけれども、本市を除きます中核市44市ございますが、文化に関する事務を市長部局で所管している市が32市、約4分の3、文化財につきましては5市という状況ですが、スポーツの方は市長部局所管が23市と約半数というような状況でございます。

続きまして3ページ目をご覧いただきたいと思いますが、文化・スポーツ施策の各種施策との連携方策の例ということで、文化・スポーツそれぞれ記載をしております。

一番下の※に記載いたしましたが、現時点で想定される取り組みの例示であるということで、実際に実施する際にはひとつひとつ有効性等を見極めとそういった検討は必要

でございますが、主な事例を記載しております。

まず、文化につきましては、福祉施策との連携によりまして、高齢者の文化芸術活動への参加を促進して、心身の健康の維持・増進につなげる取組み。

それから、福祉施策との連携、高齢者施設・障がい者施設へのアウトリーチ活動の実施で心身の健康の維持・増進につなげるような取組み。

それから、地域振興施策との連携で、地域の文化資源、あるいは地域で行われる文化芸術活動を通して住民の地域への誇りや愛着を深めることによって、地域の活性化につなげる取組み。

産業施策との連携によりまして、地域の伝統行事や伝統工芸、食文化これらを地域産業の活性化につなげるような取組み。

それから、アリオス、美術館、文化センターこういった施設の連携によりまして、文化芸術フェスティバルなどの開催を通して、市内の文化芸術の振興、さらには交流人口の拡大、地域経済の活性化こういった面につなげるような取組み、こういったものが考えられるかと思えます。

スポーツにつきましては、まず、保健施策との連携によりまして、健康診査や健康教室等を通して、運動を行うきっかけや運動を続ける動機付けを行って、心身の健康の維持・増進につなげる取組み。

それから、子育て支援施策との連携、幼稚園・保育所でのスポーツ教育を開催しまして、幼児の運動能力の向上につなげるような取組み。福祉施策との連携では、障がい者スポーツの普及促進につなげる取組み。

観光施策との連携では、プロスポーツ・競技スポーツ大会の誘致、これによって市内のスポーツの振興、交流人口の拡大、地域経済の活性化、こういったものにつなげるような取組み。それから、国際交流施策との連携で、国際大会の誘致に向けた体制整備につなげる取組み。

こういったものが文化・スポーツそれぞれの連携ということで考えられるかと思いません。

こういったことを踏まえまして、今後の文化・スポーツ施策の推進に向けました体制のあり方についてご意見等をお願いできればと考えております。

#### (清水市長)

はい。只今事務局より概要の説明がございました。これに対しまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

今、説明がありましたが、復興の先を見据えた中で、私も心の復興という言葉を使っていますけども、それにはやはり文化とかスポーツとかそういった力を借りながら、市民の皆さんに元気になってもらうというのが非常に大事じゃないかなという風に考えています。

そういう意味では、今まで市長部局と教育委員会と分かれて、それぞれ施策展開していたものを、ある程度集約した形で一体的に実施できるようにした方がより推進体制が築けるのではないかなという風に思っています。

例えば、文化の部分で、平城のあの跡地を後世にも残していくべきではないかということについても、文化的価値は非常に薄れているという話もありますが、ただ、あそこにお城があったということは事実でありますので、そういったものを、市民の皆さんにより理解していただき、誇りと復興のシンボリックなものとして残していけないかなという風に思っております。

では、どこでやるんだという話になるんですけども、教育委員会としてやろうとしてもなかなかこれは無理もあるのかなと思います。

あるいは、遠野では、遠野和紙という技術が途絶えてしまっていて、現在、都会から協力隊として二人呼んできて、後継者になっていただけないかというようなことをやっておりますが、これも、なかなか教育委員会レベルでやろうとしても正直難しい部分もあるのかなと思います。

あるいは、先日終わりましたが、フラガールズ甲子園ですね、これも、大きなひとつの文化になってきてるんじゃないかなと。

マスコミ的な扱いも非常に大きいですし、いわきの元気を発信するっていう意味では、非常に盛り上がりが出てきたのではないかなと感じています。

また、マラソンについてもですね、今や参加者が1万人を超える規模になってきますし、あるいは来年U-15野球ワールドカップという国際大会もいわきの地で開催される。

さらにはオリンピックということを見据えた中で、より強固な体制作りというのが必要になってきているのかなと感じているところです。

委員の皆さんからご意見あれば。どうぞ。

#### (根本委員)

できれば、一元的に進められればという市長からのご提案という風に受け取ってよろしいでしょうか。

#### (清水市長)

県もあるいは郡山市も、市長部局の方に文化とスポーツの方向を移行しているという流れもありますので、出来れば本市としても、そういった流れで体制づくりができればという風には考えております。

#### (根本委員)

今、市長の方から、平城とかフラガールズ甲子園とか色々なお話がありましたが、一



市民が例えば何かどこかを利用したいとか利用者の立場から考えた時にも、例えば文化センターを予約するのはどこが係なのとか、新舞子ハイツの体育館はどこに行けばいいのというようなところで、その都度、窓口が一本化できていないというような面もお話をお聞きして、確かに市民サイドからしてもそういうのはあるのかなという風な感じはいたしますので、市長がおっしゃる様な提案も一つなのかなという風にも思います。

ただ、そういったときに、この施策の中にもいろいろなところとの連携というような文言が出ているんですけども、ハードと言いますかそういう管理的なものは一元化されたとしても、実際、使ったりとか事業を行っていくときに、スムーズに連携ができていくのかどうかというところが大切だと思います。

#### (清水市長)

文化団体の連絡協議会とかあるいは体育協会さんとか、今まで教育委員会としての組織の中で活動されていた団体の皆さんともですね、もちろん相談し、話し合っていないといけない部分だと思っております。

#### (山本委員)

スポーツのことについてですけども、今、市長からのお話、復興の先を見据えて、スポーツとかそういうものを通して元気になっていきたい、そういう気持ちは同じです。

スポーツ交流、大会を通して地域住民とか参加者同士の交流がありますし、そして今、お話がありましたスポーツ交流ですね。

いわき市以外の人たちとの交流も進められることになります。

そういう点にはメリットがあります。

また、そういうスポーツ交流を通しまして、震災後、特に多くのスポーツ選手が来てくださっていますね。

それによって子どもたちは、元気をもらい勇気ももらって、そして子どもたちも自分に夢を持てることができたかもしれない。

こんな選手になってみたい、僕もこんなスポーツが出来そうだ、そういうことをたくさん子どもたちは感じたと思います。

ですから、この交流に対しては、とてもいいことだと思います。

私がちょっと不安なのは、やはり、今まで本市のスポーツ振興の中心的な役割をしてきました市体育協会というのは、50くらいの組織を持っていますよね。

その方たちが、やはり、今まで教育委員会としてのノウハウでやってきた経験がずっと長くありますよね。

そういうところから不安を何か感じないかなという心配はありますが、私はどっちであらうとも、一元的な窓口がきちっと出来るのならば、私はいいと思います。

特に、スポーツの窓口を一元化することによって、先ほど根本委員からありましたけ

ども、市民にとっては、相談手続等がみんなやりやすいわけですし、また、市としてもスポーツに活動に対しての支援促進にも多面的にやりやすくなりますよね。

ですからそれはいいと思います。

ただ、この市体育協会が不安を感じる面がないのかなというのが心配です。

なぜ、不安があるかという、やはり今まで教育委員会での、やってきた実績ですね。

それと、もう一つ不安なのは、スポーツというのは、どうしても、やっていく中で子ども達が対象になってきます。スポーツ団体でも何でも。

そうすると、小学校・中学校・高校との、学校との連携が果たして、市長部局にいった場合に、十分にできるかなと。

スポーツの場合は、やはり子どもがいますから、そこをなくしてはいけないと思うんですよね、

その部分はたぶん、不安を感じるどころじゃないかなと思います。

そういうところから考えると、もし、ひとつに融合した場合には、やはり、人的な配置は考えてやらなくてはならないなと思います。

一口に連携といっても、連携ほど難しいものはないですよ。

ですから、先ほど根本委員からもありました、両方の場所に教育関係に詳しい人材を置くとか、連携がしやすい体制をとってやるならば私はできないことはないのではないかと感じます。

#### (清水市長)

県の組織でいうと、スポーツ課の課長さんは、学校の先生が担っていらっしやったんですよね。

だから、例えば、市長部局に組織が来たからといって学校の先生を排除するとかということではなくて、今まで係の中に学校の先生もいらっしやったでしょうから、そういった先生方も、こっちの方に席を移していただいとというような形には当然なってくるのかなという風には思っております。

#### (山本委員)

あと、もう一点はスポーツボランティアですよ。

やはり、スポーツボランティアを育てていく必要があると思うんです。

今、だんだん高齢化してきてますよね。

スポーツボランティアの人達も、若い人もいますけども、高齢者の方が審判員になっているケースも多く見受けられます。

そういう風に考えると、やっぱりスポーツを分かっている人たちをスポーツボランティアとして育てていくことも必要だと思います。

そういう場合にやっぱりどうしても教育委員会が持っている人材ネットワークとか

いろいろあると思いますので、そういうものとの連携というのが必要になってきます。

**(蛭田委員)**

私はやはり、子どもたちについては学校教育課がきちっと把握しているということは非常に大事なことはないかと思えますし、あと、それ以外の生涯学習のスポーツ、お年寄りから小さな子供までの、学校以外でのスポーツに関しましては、市民がスポーツに親しめる環境を整えることが非常に大事なことで、しかも、高齢者の場合は、これからたぶん中高年がいわき市もどんどん増えて、スポーツをすることによって自分の健康を維持できることで、医療費も削減できると思うんですね。

ですから、この環境はぜひ整えていくべきだと思います。

ただ、観光面というか、外からの人事交流ばかりを気にして、それに重きを置いて、自分たちの住民の方のスポーツの環境というのを疎かにしたのではちょっと違うかなと思います。

**(清水市長)**

学校スポーツが、やはり少子化の中で、非常に厳しくなっているなっていう風にも感じています。

先生方も、先ほどサラリーマン化という話もありましたけど、やはり、そういう意味でなかなか指導者になりえない部分も出てきているのかなと。

まして、剣道とか柔道など、専門的なスキルを持たずに部活を持っているのが実情です。

だから、時間はかかるかもしれないですけど、将来的には、やはりクラブチームになっていくのかなという風には思っています。

スポーツ少年団方式で、中学校も高校もだんだん将来的にはクラブチーム、地域の中でそういうチームをつくってそのチーム同士の戦いっていう、その方向に向かっていっているのではないかなと、ベクトルとしてはですね。

例えば今、高校野球でも、1校でチームを出せないの、何校かの合同チームで試合に出たりしているわけですよ。

だから、そういう方向を考えた時にですね、やっぱりその地域の指導者がいて、その指導者に憧れて入ってくるような形だと、スポーツ体系っていうのが将来的な日本の社会の中に根付いていくのではないかなという風に思います。

学校単位でのスポーツという形はもう限界にきているのではないかなと。

子どもたちもですね、例えば、自分の子どもは柔道をやっていたんですけども、自分の行く中学校に柔道部がないわけです。

そうすると、そこの学校じゃなくて、わざわざ違う学校に行くわけです。

それが健全かって言われた時に、どうなんだっていう話になるわけです。

だから、先生も一指導者として例えばクラブチームの指導者になればいいでしょうし、あるいは先生でなくても、普通の社会人でも経験者がスポーツ少年団みたいにその指導者になってそこでクラブをつくって、クラブとして色んな大会に出ていくような時代に将来的にはなっていくのではないかなという風に思います。

やっぱり、専門的な知識を有していない指導者に教わるっていうのはですね、子どもにとっても不幸じゃないかなと思うんです。

中学校の先生とか見ていると、その競技を全然やったことがない人が、監督やったりしますからね。

#### (馬目委員)

先生方は、手を挙げて部活の監督をやるんですか。

#### (教育長)

いや、学校の中で決めていくんですね。

そういった専門家がいるわけではないですからね。

#### (清水市長)

限られた先生の中で部活動を指導しようとするとな結果的にそうになってしまうんですよ。

#### (教育長)

今、皆様から色々ご意見をいただいたところですが、今確かに、いろんなところで教育委員会だけでなく、市長部局の中でも動きがあったりして、少し複雑になっているところを整理しながら一元化していくっていう考え方がやっぱり必要なんだろうと私は思います。

ただ、今まで文化についてもスポーツについても、教育委員会が所掌していたことはそれなりに意味があって、やはり教育という視点というのが、スポーツについても文化についてもあるということ。

それから、どうしても競技スポーツとかそういうことは目立つんですけども、いわゆる生涯スポーツということで、今蛭田委員からあった、一般の方が、子どもからお年寄りまでスポーツに親しむ環境づくりということも、やはり非常に重要なことになってきている。

その辺の今まで教育委員会で行ってきた非常に重要な部分は、しっかりと継承していただくということも大事になっていくのかなと思います。

その上で、オリンピックだったり、U-15 ワールドカップが来るっていうことになるのと、これは市民に対して元気も与えられるところで、そういうこともやっぱりやっ

かなくتهはいけないだろうと思います。

その辺のバランスを図る意味でも、山本委員からお話がありましたが、今後、そうなった場合の人的なところについてどうしていくかってことは今後協議をしながら、学校教育の部分と、それからいわゆるスポーツの部分との連携が図りやすくなって上手く流れていくと、さらに良いのではないかなという気がしています。

その辺にご配慮いただくことが大事になってくると思っています。

以上です。

**(清水市長)**

事務局の方で何かありますか。

**(事務局)**

貴重なご意見ありがとうございます。

皆様から頂いたお話を踏まえまして、次回の9月の総合教育会議で、組織についての考え方をお示しできるような整理をさせていただいて、また、ご相談させていただければという風に考えております。

**(清水市長)**

他に皆さんからご意見ありますか。

**(馬目委員)**

はい。2ページのところで、参考という枠の中で但し書きがありまして、文化に関する事務（文化財保護に関する事務を除く）という重要な部分がカッコ書きになっておりますが、これは、文化財保護に関する事務は、教育委員会で行うということなのか、そうすると、文化というのは二つに分かれてしまうということなんでしょうか。

私も文化、その部分を市長部局に持っていくというのは別に反対ではないんです。

ただ、全部持っていくのか、それとも、教育委員会に残す部分もあるのかという、これは、非常に重要な分かれ目なんですけど、これのご検討をぜひ進めておいていただきたいと思います。

**(清水市長)**

事務局から説明してください。

**(事務局)**

はい。只今のお話というのは、こちらに書いてありますように、文化財保護に関する事務を除くというような形になっております。

ただ、文化財保護に関しても下の※にも書いてありますように、補助執行という形で、最終的な決定にあたって、当然教育委員会の皆さんの判断にゆだねる部分は残るわけです。

実際の事務にあたりましては、補助執行の形で市長部局で行うこともできるというようなことでございますので、結局事務局体制とか人の問題とか、そういうことも含めて、今後十分にご相談させていただきながら次回の組織のあり方、どんな体制でいくのが一番望ましいかという案を示させていただければと考えております。

**(清水市長)**

よろしいですか。

**(馬目委員)**

はい。

**(清水市長)**

それでは、これで、協議事項については終了いたします。

それでは、議長の任を解かさせていただきたいと思えます。

ご協力ありがとうございました。

**(司会)**

ありがとうございました。

それでは、次第の5、その他になりますが、委員の皆様方から何かございますか。

事務局の皆さんから何かありますか。

では、次回の会議、第3回総合教育会議についてご案内申し上げます。

次回の総合教育会議は、9月30日(水)を予定しております。

時間は11時から12時までの予定です。

場所は、教育委員会事務局がごございます東分庁舎5階の第5会議室を予定しております。

引き続き、文化・スポーツ組織についてご協議いただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

**(一同)**

ありがとうございました。